

トピックス

02

保育料の第2子以降無償化が始まります

がんばれ！子育て応援予算

HP 21154 問 保育課 (☎812・2552)

市独自の子育て支援策として、特に負担感の大きい第2子以降の児童について保育所などの保育料を無償化することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。所得制限はありません。

開始時期

10月分の保育料から

対象

市内在住の認可保育施設の0歳児～2歳児クラスに在籍している、第2子以降の子ども

※対象者には、9月下旬ごろに「保育料変更決定通知書」を送付します。

申請方法について

兄弟が「住民登録上、同一世帯かどうか」により、申請が必要なときがあります（兄弟の年齢制限はありません）。

◆兄弟が同一世帯のとき…住民登録上の子どもの年齢順により自動で判定するため申請は不要です。

◆兄弟が別世帯のとき…別世帯の兄弟が対象となる子どもの保護者と生計を同じくするときは無償化の対象となります。所定の用紙（保育課で配布又は市ホームページからダウンロード）で申請してください。



トピックス

03

がん患者の医療用ウィッグなどの購入費用を補助

アピランスケア助成事業

問 健康づくり推進課 (☎812・2002)

がんの治療や手術に伴う外見の変化による精神的負担を軽減し、社会復帰を目指すため、医療用ウィッグや補整具などの購入費用の一部を助成します。

対象

- 市に住民登録があり、①②に該当する人
- ①がん治療に伴い脱毛や乳房を切除したことによる、補整具などを4月1日以降に購入した人
 - ②過去に他の自治体が実施する同様の助成を受けていない人

助成内容

- 医療用ウィッグ、毛付き帽子など
<1回まで、上限3万円(税込)>
 - 人工乳房・乳頭、補整下着
<左と右の乳房切除ごとに各1回まで、各上限2万円(税込)>
- ※いずれも購入金額が上限に満たないときは、購入金額を助成します。

必要書類

- (1)医師の診断書、治療方針計画書などの書類（がん治療を受けた又は現に受けていることが分かる書類、ウィッグなどを購入した人は抗がん剤使用などの治療が分かる書類、乳房補整具を購入した人は外科的治療による乳房摘出術と部位を証明する書類）
- (2)対象となる補整具を購入したことが分かる領収書（助成対象者又は申請者の氏名、購入日、購入金額、購入品の記載があるもの、コピー可）
- (3)助成金の振込を希望する金融機関の通帳の写しなど（カナ名義と口座番号が確認できるもの）

申請方法

補整具などを購入した日から1年以内に申請書（健康づくり推進課で配布又は市ホームページからダウンロード）と必要書類を直接窓口又は郵送で健康づくり推進課（〒572-8533池田西町28番22号）

トピックス

01

新型コロナウイルスワクチン接種情報

HP 21243 問 市新型コロナウイルスワクチンコールセンター (☎825・2007、FAX820・2088)

①コールセンターの受付は午前9時～午後5時30分（日曜日、祝日を除く）②通話料がかかります③番号の掛け間違いのないよう十分に注意してください④午前9時～10時は電話が集中して混雑することがあります。混雑時は、少し時間を空けてから電話してください。

令和5年秋開始接種について

8月17日時点の情報です。最新情報は市ホームページ（右のQRコード）を見てください。



接種期間 9月20日～令和6年3月31日

対象 初回接種を完了し、前回の接種から一定期間が経過している生後6か月以上の人

接種場所 個別医療機関

- 市集団接種会場の開設予定はありません。
- 医療機関の詳細は市ホームページ又は9月中旬に全戸配布するチラシを見てください。
- 接種券が届いてから接種を希望する医療機関に電話などで直接予約し、接種を受けてください。市コールセンターでの予約受付はできません。
- 接種会場へのタクシー利用支援は令和5年2月28日で終了しています。

ワクチンの種類

オミクロン株XBB.1.5対応ワクチン（ファイザー社製またはモデルナ社製）
※接種日時点の年齢により、接種可能なワクチンの種類が異なります。

接種券

9月11日（月）から発送を開始します。ただし、当面の間、国からのワクチン供給量が限られていることから、これまでの接種回数も多く、前回の接種日が早い人から発送する予定です。詳しくは市ホームページに掲載している「発送スケジュール」欄を確認してください。

※8月28日までに送付した接種券で未使用のものは使用できませんので、新たに届く令和5年秋開始接種用の接種券を使用し接種を受けてください。

その他の接種についてのお知らせ

詳しくは市ホームページ（右のQRコード）を見てください



5歳以上の令和5年春開始接種及び

小児（5歳～11歳）の令和4年秋開始接種について

当初、実施期間は8月までとされていましたが、9月19日（火）まで実施すると国から通知がありました。各接種の対象者で接種を希望される人は早めの接種を検討してください。

5歳以上の初回接種について

初回接種で接種可能なワクチンの種類が追加されました。

※9月20日以降の新型コロナウイルスワクチン接種については、65歳以上の人及び基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人には努力義務が適用され、それ以外の人については努力義務が適用されません。

トピックス 05 知っていますか？自殺の状況

9月10日～16日は自殺予防週間

保健総務課 (☎829・7771)

自殺は、その多くが「追い込まれた末の死」「防ぐことができる社会的な問題」と言われています。一人で抱え込まず、まずは相談してみませんか(右のQRコード)。



こんなことで悩んでいませんか



- イライラして怒りっぽい
- 考えがまとまらない
- 気分の浮き沈みが激しい
- 決断ができない
- 不安や緊張が強い
- めまい、立ちくらみ、頭痛
- 涙もろくなる
- 食欲がない
- 自分を責める
- 眠れない
- 今まで楽しめていたことが楽しめない
- ドキドキする

あなたの大切な人や周りですら「いつもと違うな」という人はいませんか

- 以前より表情が暗い、元気がない
- 仕事のミスが増えた
- 身なりに構わなくなった
- 反応が遅い
- 口数が減った
- 周囲との交流を避けるようになった
- 遅刻や早退、欠勤(欠席)が増えた
- お酒の量が増えた

相談専門機関

連絡先	電話番号・利用時間	連絡先	電話番号・利用時間
こころの健康に関する相談(保健所すこやかステーション)	☎812・2362 平日午前9時～午後5時30分	自殺予防いのちの電話	☎0120・783・556 午後4時～9時、毎月10日午前8時～11日午前8時
こころの健康相談統一ダイヤル	☎0570・064・556 9月は24時間対応(1日は午前9時30分から、30日は午後5時まで、一部のIP電話などからは接続できません)	府妊産婦こころの相談センター(大阪母子医療センター)	☎0725・57・5225 平日午前10時～午後4時
こころの電話相談(府こころの健康総合センター)	☎06・6607・8814 祝日・年末年始を除く、月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時	自死遺族相談(府こころの健康総合センター)	☎06・6691・2818 平日午前9時～午後5時45分(予約制)
若者専用電話相談「わかぼちダイヤル」(府こころの健康総合センター)	☎06・6607・8814 祝日・年末年始を除く、水曜日午前9時30分～午後5時	◆大阪府こころのほっとライン(若年層対象)	
関西いのちの電話	☎06・6309・1121 24時間365日	毎週水・土・日曜日午後5時30分～10時30分(受付は午後10時まで)、右のQRコードからLINEの「友だち登録」をしてください。LINE(文字チャット)で応答します。	
大阪自殺防止センター	☎06・6260・4343 金曜日午後1時～日曜日午後10時		
こころの救急箱	☎06・6942・9090 月曜日午後7時～火曜日午前3時、木曜日午後7時～10時		



こころの体温計 携帯電話・スマートフォン・パソコンを利用して、気軽にメンタルヘルスチェックできます(右のQRコード)。



トピックス 04 スマートフォンを上手に活用しませんか

HP 19445 企画三課 (☎813・1146)

スマホを『持っている人』向け

無料 スマホ教室 を開催します



(株)ジェイコムウエストと市が連携して行うスマホ教室です。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)や市公式アプリ「もっと寝屋川」の使い方などを学びませんか。

- 対象** スマートフォンを活用したい 市内在住の人
- 日時・場所** 下の表のとおり
- 講師** (株)ジェイコムウエスト
- 定員** 午前・午後の部各12人(申し込みが多いときは抽選)
- 持ち物** 筆記用具・スマートフォン
- 費用** 無料

日程	場所	時間	講座内容
10月23日(月)	東北コミュニティセンター(成田町)	午前の部 (午前9時30分～午後0時30分)	①SNSの使い方 ②市公式アプリ「もっと寝屋川」の使い方 ③マイナポータルの活用方法 ④オンライン診療の利用方法 ⑤健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録など
24日(火)	西コミュニティセンター(葛原二丁目)		
30日(月)	東コミュニティセンター(高宮新町)		
31日(火)	南コミュニティセンター(下木田町)	午後の部 (午後1時30分～4時30分)	
11月6日(月)	西北コミュニティセンター(松屋町)		
7日(火)	西南コミュニティセンター(上神田一丁目)		

※近くのコミュニティセンターで受講してください。

申込 9月11日～29日 申込順ではなく“抽選”です

※期間中に電話で申し込んでください。

J:COMスマホ教室受付ダイヤル ☎0120・197・392
(平日、土・日曜日、祝日午前10時～午後7時)

このスマホ教室は総務省が行う「デジタル活用支援推進事業」の一環として(株)ジェイコムウエストが実施団体となって開催するものです。参加者情報は(株)ジェイコムウエストと市が共有します。

当選者には10月13日(金)までに当選はがきを送付します

※当選しなかった人には、はがきの送付はありません。

次回は… スマホを『持っている人』も『持っていない人』も対象 市独自の高齢者向けスマホ教室を開催します

※詳細は、決まり次第お知らせします。

トピックス 08 みんなのまち基本条例を推進しましょう

「協働」で実現する「みんなが誇れる住みよいまち」 企画一課 (☎825・2016)

「みんなのまち基本条例」は、市民の皆さんをはじめ、いろいろな立場の人が協力し、共に活動する「協働」の重要性などを定めています。みんなで考え、話し合い、力を合わせてまちづくりを進め、「みんなが誇れる住みよいまち」を実現しましょう。



本条例の
パンフレットを
作成しました。



←PDF版は
こちらから

パンフレットにはこんな内容を掲載しています

◆「まちづくり」って誰のためのもの？

まちの良いところも課題も一番知っているのは、そこで暮らす「皆さん」です。一人ひとりがまちづくりの主役として、まちのことを考え行動することで、もっと暮らしやすく愛着のある「わたしのまち」をつくっていくことにつながります。

◆「みんなの力」の結集で一歩前へ！

人口減少や少子高齢化が進み、今後の社会環境はより厳しさを増すことが想定されます。ひとりの力では解決が難しいことでも、「みんなの力」を合わせれば、どんな困難も一歩ずつ前に進めることができます。



◆「協働」で「こんなまちにしたい」を実現しよう！

「こんなまちにしたい」という想いは、人それぞれ違います。考え方や価値観の異なる一人ひとりが、「ここで暮らして良かった」と思えるまちをつくっていくためには、互いが意見と力を出し合い、多様性を尊重しながら、協力してまちづくりを進めていく「協働」が大切です。

協働は難しいことじゃない！

今日からできる協働を紹介します。

まちの情報を知る

- 「広報ねやがわ」を読む
- 市公式SNSをチェック など

市政に想いを届ける

- アンケートに回答
- 広聴ボックスに投函 など

広聴ボックス

まちのイベントなどに参加する

- エンジョイフェスタ・地域の防災訓練 など

市民同士の「協働」を促進する新たな取り組みとして、地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」がスタートします。詳しくは、「トピックス09」をご覧ください。

◆ 協働に関する疑問にお答えします ◆

Q 自分に何ができるんだろう…
できることある？



A 「気付き」から始めるのが◎

毎日の暮らしの中で、自分が住むまちや地域の気になるところが必ずあるはず。それを解決したい気持ちが大切です。

「気付き」を出発点に、「どうしたら解決できる？」→「こうしたらどうかな」→「やってみよう！」につながっていくのです。

Q ズバリ、協働に必要なことは？



A ひとりより、「みんなで」の気持ち！

地域の課題に気付いているのは自分だけではないはず。地域で付き合いのある人に声をかけ、課題を共有してみましょう。地域の活動などに一人ひとりが勇気を持って参加すると、より大きなまちづくりの力を生むことができます。

トピックス 09 地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」 寝屋川エリアオープン 9月11日(月) 予定 企画二課 (☎825・2019)

地域コミュニティアプリ



市は、7月にPIAZZA（ピアッツァ）株式会社と個別連携協定を提携し、9月11日（月）に地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」内に寝屋川市エリアの開設を予定しています。

「ピアッツァ」では、市民の皆さんがオンラインで気軽に情報交換をすることができます。オープンを楽しみにしてください。

トピックス 06 マイナポイント申込期限は9月30日(土)まで

早めに申し込みましょう 市民サービス部戸籍・住基担当 (☎824・9188)

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人は9月30日（土）までにカードを受け取り、申し込みをしないとマイナポイントが受け取れなくなります。申込期限の直前は窓口が大変混み合いますので早めのカードの受け取りとポイントの申し込みをお願いします。



ポイント申し込み は 9月30日(土) まで

- 1 申し込んだ決済サービスでのチャージ又は買い物で 最大 5,000 円分 ※
- 2 健康保険証としての利用申し込みで 7,500 円分
- 3 公金受取口座の登録で 7,500 円分

※最大5,000円分のポイントについては、9月30日(土)までに2万円のチャージ又は買い物をする必要があります。決済サービスにより申込期限が異なる場合があります。

詳しくは または



トピックス 07 価格高騰重点支援給付金

申請期限が近づいています HP ①20688②20885 重点支援給付金担当 (☎812・7848)

住民税非課税世帯などエネルギー・食料品価格などの物価高騰の負担感の大きい世帯への負担軽減を目的に支給しています。給付金を受け取るには申請が必要です。期限内に申請してください。

申請期限 9月30日(土) =消印有効

※窓口での申請は9月29日(金)まで

給付額 1世帯当たり 3万円

HP ①20688②20885

場所 (仮称) 駅前庁舎5階
(旧) 大阪電気通信大学駅前キャンパス

- 対象
- ①基準日（6月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯
 - ②令和5年1月～9月に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当になったとみなされる世帯（家計急変世帯）

